

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育人事費

事業名【新】不登校対応学習指導員配置事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会義務教育課 小中学校人事係 電話番号：058-272-1111(内8586)

E-mail：c17785@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 42,543 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	42,543	14,181	0	0	0	0	0	0	28,362
決定額	42,543	14,181	0	0	0	0	0	0	28,362

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 文部科学省実施「児童生徒の問題行動・不登校調査」の2022年度結果において、不登校の小中学校児童生徒は過去最多の約29万9千人（前年度比22.1%）の大幅増となった。
- 岐阜県では、策定に向けて検討中の「第4次岐阜県教育振興基本計画」の中の「目標23 誰一人取り残さない学びの機会の整備」において、「不登校児童生徒を生まないため、また不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうよう、個々の学習状況に応じた指導や配慮を実施」とし、不登校に対応した教育機会の提供を推進している。しかし、岐阜県内でも不登校児童生徒は増加傾向であり、5年間で小学校で952人・中学校で1040人増加している。さらに、1,000人当たりの不登校児童生徒数においても、全国平均より多くなっており、不登校対策への更なる取組が必要な状況となっている。
- 上記の文部科学省調査結果より、岐阜県内の不登校の主たる要因（学校関係）として、「学業不振」が「いじめを除く友人関係」に次ぐ2番目と高い割合を占めていることから、不登校対応の一つとして児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導・支援が重要である。

(2) 事業内容

- 校内教育支援センターでの活用
- ・児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな学習支援
 - ・不登校児童生徒の特性に応じた対応
- 授業における活用
- ・授業に入り、授業者と連携し、児童生徒の学習をサポート
- 休み時間放課後における活用
- ・学習が遅れ気味な児童生徒を対象に補習を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 2 / 9 県 4 / 9 市町村 3 / 9

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	42,543	学習指導員に係る人件費 ・1人当たり年間175時間 (1時間/日×5日×35週) ・120人分 (岐阜34人, 西濃24人, 美濃14人, 可茂13人, 東濃22人, 飛騨13人) ※目標人数…校内教育支援センター設置数⇒272人
合計	42,543	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第4次岐阜県教育振興基本計画
施策IV 学びの多様なニーズに応える環境」の充実
23 誰一人取り残さない学びの機会の整備

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・事業主体は市町村（学校の設置者）であるため、市町村教育委員会の意見・要望を踏まえて実施する。

(3) 国の動向

○「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について（通知）（5文科初第1090号 令和5年9月8日）

- ・特に急増する不登校児童生徒にきめ細かな支援を行っていくため、令和6年度概算要求において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのほか、校内教育支援センターの設置促進のための学習指導員の配置充実を図るための経費を盛り込んでいること。

○「不登校児等生徒への支援の在り方について」（R1.10.25 文科省通知）

- ・不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや学習状況等に応じた指導、配慮を実施すること
- ・不登校児童生徒が生じないよう魅力あるよりよい学校づくりを目指すほか、児童生徒の学習状況等に応じた指導、配慮を実施すること
- ・教育支援センターの整備充実を進めるとともに、教育支援センターを中核とした支援ネットワークを整備すること

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不登校による学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクを防ぐため、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導・支援を行うことにより、増加傾向に歯止めをかけ、1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校合計）の令和4年度実績（33.9人）以下を目標とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①1,000人当たりの不登校児童生徒数（人）※小中合計	33.9	/	/	33.9	33.9	/

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	
令和4年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % 令和7年度当初予算で追加
令和5年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	今後も不登校により欠席及び遅刻・早退した児童生徒等へのきめ細やかな学習指導・支援が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	不登校児童生徒への補習の実施や学習のサポートなど、各学校の実態に応じて活用ができています。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	各市町村や学校の実態に応じて、学習指導・支援の方法や時間帯を工夫するなど効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 既存の市町村費の支援員等の活用や学習指導員の活用の在り方の共有などが必要である。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 校内教育支援センターでの活用など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな学習支援や、不登校児童生徒の特性に応じた対応が継続的にできるようにする。
